

「誅少正卯」私論

松 尾 善 弘

(一九七七年十月十四日受理)

一

春秋末の魯の國。定公の九年(B.C.五〇二)に孔子は大司寇に就任⁽¹⁾(五十一才)、ついで宰相代行となり⁽²⁾(五十六才)、三月、魯國は大いに治まった。めぐまれなかつた孔子の生涯のうちで、最も意を得た時期にあたる。

喜色満面の孔子に向つて門人がたずねた。君子というものは禍が至つても懼れず、福が至つても喜ばずと聞いておりましたが、先生はちとはしやぎすぎではないでしょうか。これに対する孔子の返答がまたふるっている。うん、そういうことを言ったことがあるかも知れないね。だが、「其の貴を以て人に下るを樂しむ」ともいわなかつたかね。

執政にさきだち、孔子は魯の大夫・乱政者・少正卯を誅(殺)した、と司馬遷(B.C.一四五—八十六)の『史記・孔子世家』は伝える。

定公十四年、孔子年五十六、由大司寇行攝相事、有喜色。門人曰、聞君子禍至不懼、福至不喜。孔子曰、有是言也。不曰、樂其以貴下人乎。於是誅魯大夫乱政者少正卯。與聞國政三月、粥羔豚者弗飾賈、男女行者別於塗、塗不拾遺、四方之客至乎邑者不求有司、皆予之以歸。

孔子が少正卯を誅した史実の真偽をめぐつて、古来、多くの説が展開された。それらは、

- 1、是認説。すなわちその事実を肯定し伝える記録。
- 2、否定説。すなわちかかる記録の偽造を唱える説。
- 3、折衷説。すなわち「誅」を「責」の義に解釈しようとする説。

に大別できる。

南宋の大儒朱熹(一一三〇—一二〇〇)をはじめ葉適、王若虚らが2説の支持者であるが、当時の事情の否定的考察を通して、誅少正卯を伝えるテキストをも孔子を誹謗中傷するための偽造であるとみなす。聖人が人を誅殺するはずがないという心情が基底に動いているようである。

3説の唱道者は孫星衍(一七五三—一八一八)である。誅少正卯の誅を「誅殺」のそれではなく、「誅責」の意に解する説で、同じように聖人が子が悪人少正卯を誅責したのだという、いわゆる尊孔的動機がうかがわれる。

ところで、いまこれら2・3説を闡究することはしばらく措いて、当面1説を中心に遍く文献を求め検討を加えてみよう。1説を支持しその真実性を究明することが、同時に2・3説に対する反論ともなり得ると

考える。ただし1説を伝える文献もその多くは尊孔的観点からの、つまり孔子の正義が少正卯の悪を成敗したという記述であることをはじめに断っておく必要があるであろう。

韓嬰（前漢、文・景・武帝時の人。生卒年不詳）の『韓詩内伝』³の「投彼有北」を解釈した条項に次の文章がみえる。

孔子為魯司寇時、誅少正卯。謂佞道已行、乱国政也。佞道未行、章明遠之而已。

孔子が魯の司寇になった時、少正卯を誅した。それは（少正卯の）佞道がすでに行われ国政を乱したからである。もし佞道がまだ行われていなかったならば章明（すなわち孔子）は之を遠ざけるのみであったらう。

班固（三二―九二）は右の文を引いて、その著『白虎通徳論・誅伐』に次のように記している。

佞人當誅何。為其乱善行、傾覆国政。韓詩内伝、孔子為魯司寇、先誅少正卯。謂佞道已行、乱国政也。佞道未行、章明遠之而已。論語曰、放鄭声、遠佞人。

佞人がなぜ誅せらるべきかといえば、それは、善行を乱し国政を傾覆するからである。論語にもいう、鄭声を放ち佞人を遠ざけよ⁴。

そして、少正卯は佞人であり、佞人を章明が誅伐するのは当然だという論の展開である。その「佞人」像についてはこれから少しずつ明らかにするが、ここでは何よりもことが極めて政治的色合いの濃いものであることに注目しておかねばならない。個人的犯罪問題のようである。実は国家の顛覆に関わる重大な内容を蔵しているのである。

劉安（B.C. 一七六―二三）は『淮南子・汜論訓』篇で誅少正卯の事実を次のように伝える。

故聖人因民之所喜而勸善、因民之所惡以禁姦。故賞一人而天下譽之、罰一人而天下畏之。故至賞不費、至刑不濫。孔子誅少正卯而魯国之邪塞、子産誅鄧析而鄭国之姦禁。

聖人の賞罰は至善至高でなければならぬ一例として、孔子誅少正卯が引用されている。至賞は（ムダな費用を）費さず、至刑は（原則）を濫さず。孔子が少正卯を誅したことによって魯国の邪が塞がり、子産が鄧析を誅して鄭国の姦が禁ぜられた、と。

ここで少正卯問題を追求する前に、右文で併行して引き合いに出されている、鄭の子産が鄧析を誅した事件を探ってみよう。許慎（三〇―二四）は右の『淮南子』の文に次のような注をつけている。

少正官、卯其名也。魯之諂人。孔子相魯七日、誅之於東觀之下。刑不濫也。

鄧析、詭弁姦人之雄也。子産誅之、故姦止也。伝曰、鄭駟造殺鄧析、而用其竹刑。鄧析制刑書之竹。鄭国用不以人廢言也。

少正卯は、少正が官職名、卯がその名である。魯の諂人である。孔子は魯に相たること七日めに卯を東觀の下で誅した。刑のお手本を示したものである。

子産誅鄧析の事件を一瞥すると、『左伝』では鄭の駟造が鄧析を殺したことになっている⁵。駟造が何らかの罪で大夫鄧析を殺したが鄭国は鄧析が制定した竹刑は用いたという。

孔穎達の疏によれば、その経緯はこうである。昭六年に子産は刑書を鼎に鑄したが、鄧析は新たに竹刑（刑法を竹簡に書いたのでこう呼ぶ）を造り鄭の旧制を改めようとした。ところがそれは君命を受けたものではなく私造したものであった⁶。鄧析が殺されたのは、しかしそのことが直接原因ではなく、もっと具体的に子産との間に刑法施行上の確執があ

ったことによるらしいことが『呂氏春秋・離謂』篇にみえる。

鄭国多相縣以書者。子産令無縣書、鄧析致之。子産令無致書、鄧析倚之。令無窮則鄧析應之亦無窮矣。是可不無辨也。可不無辨、而以賞罰、其罰愈疾、其乱愈疾、此為国之禁也。故辨而不當理則偽、知而不當理則詐、詐偽之民、先王之所誅也。理也者、是非之宗也。

(中略)

子産治鄭、鄧析務難之。与民之有獄者約、大獄一衣、小獄襦袴。民之献衣襦袴而学訟者、不可勝数。以非為是、以是為非、是非無度、而可与不可日变、所欲勝因勝、所欲罪因罪。鄭国大乱、民口謹譁、子産患之。于是執鄧析而戮之、民心乃服、是非乃定、法律乃行。今世之人多欲治其国而莫之誅鄧析之類、此所以欲治而愈乱也。

是非善悪の判断を別にすれば、ここに描かれている情況は明らかに旧法を守る子産と新法を唱える鄧析の対立抗争である。子産の治政に対しことごとくに難くせをつける鄧析。新法をふりかざして勝手に是非を顛倒し人心を混乱させる鄧析。業を煮やした子産は実権をふるって鄧析を捕え処刑する。そして民心も安定したと称し、鄧析には「詭弁姦人」の形容が冠せられる。おさまりのコースである。だが果して実態はその通りだったのだろうか。もし事態が逆転していたらどういふ結果を迎え、どのように記録されていただろうか。すべて想像の域を出ないが、鄧析は殺したがその刑書は用いたというくだりは多くの疑念を湧出させて十分である。

少正卯誅殺事件と鄧析誅殺事件は、その事情が酷似していたとみなければならぬ。その意味で鄧析事件も徹底して究明する必要があるが、いま核心に迫った時点で本題にもどらねばならない。少正卯事件を伝える劉向（B.C.七十七）の『説苑・指武』に移ろう。

孔子為魯司寇、七日而誅少正卯於東觀之下。門人聞之、趨而進、

至者不言其意、皆一也。子貢後至、趨而進曰、夫少正卯者、魯国之聞人矣。夫子始為政、何以先誅之。孔子曰、賜也、非爾所及也。夫王者之誅有五、而盜竊不与焉。一曰、心辨而險。二曰、言偽而弁。三曰、行辟而堅。四曰、志愚而博。五曰、順非而澤。此五者皆有辨知聰達之名、而非其真也。苟行以偽、則其知足以移衆、強足以獨立。此姦人之雄也。不可不誅。夫有五者之一、則不免於誅。今少正卯兼之、是以先誅之也。昔者湯誅蠋沐、太公誅潘趾、管仲誅史附里、子産誅鄧析、此五子未有不誅也。所謂誅之者、非為其晝則攻盜、暮則穿窬也。皆傾覆之徒也。此固君子之所疑、愚者之所惑也。詩云、憂心悄悄、慍于群小。此之謂也。

孔子は魯の司寇となつて七日目に少正卯を東觀の下で誅した。門人たちはそのことを聞きかけつけてきたが誰も口をきかなかつた。しかしその思いは一つである。子貢があとからやって来て部屋にはいると尋ねた。あの少正卯は魯国の有名人です。先生は政治を始められて何故まつ先に少正卯を誅せられたのですか。孔子は答えて言う。賜（子貢）よお前の知つたことではない。そもそも王者の誅（の理由）には五種あつて盜竊は与からぬ。一つは心辨にして險。二は言偽にして弁。三は行辟にして堅。四は志愚にして博。五は非に順いて澤。この五者には辨知聰達の名はついてゐるが真実そうなのではない。苟くも行動が偽であればその知は衆を移すにたり、その強さは独立するに十分である。これは姦人の雄である。誅しないわけにいかないのだ。そもそも五者のうち一つでも持つてゐるものは誅を免れない。ところが少正卯はこれを兼ねて持つてゐた。だから先ずこれを誅したのだ。昔、湯王は蠋沐を誅し、太公は潘趾を誅し、管仲は史附里を誅し、子産は鄧析を誅した。これら五子は誅せられないわけにはいかない。いわゆるこれを誅したのは、昼には攻盜、暮には穿窬であつたためではない。みな傾覆の徒だつたからである。こ

れこそ君子の疑うところ、愚者の惑うところである。詩にも云っている、憂心悄悄として群小に慍る、と。このことを謂っているのだ。

(次節で逐一の箇条について論ずるので、ここでは意識して概要を述べるにとどめる。)

班固撰『漢書・趙尹韓張兩王伝』の中に、王尊(前漢末の人、生卒年不詳)が少正卯事件を引用して話している部分がある。

昔孔子治魯、七日誅少正卯、……。

同じく『漢書・楚元王伝』の次の文に、應劭(後漢末の人、生卒年不詳)は注している。

自古明聖、未有無誅而治者也。故舜有四放之罰、而孔子有兩觀之誅、然後聖化可得而行也。

應劭曰、少正卯姦人之雄、故孔子撰司寇七日、誅之於兩觀之下。

更に『後漢書・党錮列伝』にも、李膺(一一〇—一六九)がその歴史的事実を肯定した記述がある。

(李)膺對曰、昔晋文公執衛成公歸于京師、春秋是焉。礼云、公族有罪、雖曰宥之、有司執憲不從。昔仲尼為魯司寇、七日而誅少正卯。

これらと時期的に若干前後するが、王充(二七—九一)の『論衡・講瑞』篇および『定賢』篇になるとその描写はもっとリアルである。

少正卯在魯与孔子并。孔子之門、三盈三虚、唯顔淵不去、顔淵独知孔子聖也。夫門人去孔子、婦少正卯、不徒不能知孔子之聖、又不能知少正卯(之佞)。門人皆惑、子貢曰、夫少正卯、魯之聞人也。

子為政、何以先之。孔子曰、賜退、非爾所及、夫才能知佞若子貢、尚不能知聖。世儒見聖、自謂能知之、妄也。(講瑞)

言不務多、務審所謂。行不務遠、務審所由。言得道理之心、口雖

訥不辯、辯在胸臆之内矣。故人欲心辯、不欲口辯。心辯則言醜而不違、口辯則辞好而無成。孔子称少正卯之惡曰、言非而博、順非而澤。内非而外以才能飾之、衆不能見、則以為賢。夫内非外飾是、世以為賢、則夫内是外無以自表者、衆亦以為不肖。(定賢)

当時、魯の教育界にあって少正卯は孔子と並び称せられていた。ために孔子の門は「三盈三虚」する有様で、高弟第一の顔淵のみが師のもとを去らなかつた。孔子の聖を知っていたからである。門人たちが孔子を捨てて少正卯に帰したことは、彼らが孔子の聖を知らなかつたばかりでなく、少正卯の佞をも知らなかつたことを示している。子貢のような高弟さえ、佞は分かつて聖は分らなかつたのだ。——と王充は聖を知ることの難かしさを説く中で、少正卯を佞人ときめつけている。しかしその主張とは裏腹に、少正卯が「魯の聞人」であり、孔子のよきライバル的存在であつたらしいことが「三盈三虚」の表現などから窺われるのである。

魏の王肅(一九五—二五六)の『孔子家語・始誅』篇では誅少正卯事件を次のように伝える。

孔子為魯司寇、攝行相事、有喜色。仲由問曰、聞君子禍至不懼、福至不喜。今夫子得位而喜、何也。孔子曰、然、有是言也。不曰樂以貴下人乎。於是朝政七日而誅乱政大夫少正卯、戮之于兩觀之下、尸於朝三日。子貢進曰、夫少正卯、魯之聞人也。今夫子為政而始誅之。或者為失乎。孔子曰、居、吾語汝以其故。天下有大惡者五、而竊盜不与焉。一曰、心逆而險。二曰、行僻而堅。三曰、言偽而弁。四曰、記醜而博。五曰、順非而澤。此五者有一於人、則不免君子之誅、而少正卯皆兼有之。其居處足以撮徒成党。其談說足以飾褒災衆。其強禦足以反是獨立。此乃人之姦雄者也。不可以不除。夫殷湯誅尹諧、文王誅潘正、周公誅管蔡、太公誅華士、管仲誅付乙、子産誅史

何。是此七子皆異世而同誅者、以七子異世而同惡故、不可赦也。詩云、憂心悄悄、愠于群小。小人成群、斯足憂矣。

魏・晋人の偽託であろうといわれるが、尹文（B.C.三五〇―二八五）の『尹文子・大道下』篇の記録は左の通りである。

孔丘攝魯相、七日而誅少正卯。門人進問曰、夫少正卯、魯之聞人也。夫子為政而先誅、得無失乎。孔子曰、居、吾語汝其故。人有惡者五、而竊盜姦私不与焉。一曰、心達而險。二曰、行僻而堅。三曰、言偽而弁。四曰、彊記而博。五曰、順非而澤。此五者有一於人、則不免君子之誅。而少正卯兼有之。故居處足以聚徒成群、言語足以飾邪熒衆、彊記足以反是獨立。此小人雄桀也。不可不誅也。是以湯誅尹諧、文王誅潘正、太公誅華士、管仲誅付里乙、子產誅鄧析史付。此六子者、異世而同心、不可不誅也。詩曰、憂心悄悄、愠于群小。斯足畏也。

北斉の劉昼（五一―五六九）の『劉子・心隱』篇もほぼ王充のそれと同内容の史実を伝える。

少正卯在魯与孔子同時。孔子門人三盈三虛。唯顔淵不去、独知聖人之德也。夫門人去仲尼而皈少正卯、非不知仲尼之聖、亦不知少正卯之佞。子貢曰、少正卯、魯之聞人也。夫子為政何以先（誅）之。子曰、賜也非爾所及也。夫少正卯、心逆而險、行僻而堅、言偽而辯、詞鄙而博、順非而澤。有此五而為乱。聖人以子貢之明而不能見、知人之難也。以是觀之、佞与賢相類、詐与信相似、辯与知相乱、愚与直相像。若齊厄之乱人、參蛇床之似麤蕪也。

王充と劉昼はともに孔子に聖徳に対し、少正卯に佞惡をしきりに説いている。そしてその両者が極めて見わけにくいことも同時に述べている。王充は、孔子の多くの門弟はおろか子貢でさえもその判別が出来なかつたといひ、（漢）時の学者が聖を見て分かつたなどというのはでたらめ

だと毒づいている。劉昼も両者のみわけ難いこと、恰かも齊厄（にがな）が人を惑乱させ、參蛇床が麤蕪（香草）に酷似しているようなものだという。ところが残念ながら王劉兩人とも、孔子が聖人である所以はさておいても、少正卯が佞人であったという具体的な事実を一切記述していない。そこにあるのは理屈抜きの、両者の正邪を頭から決めてかかった判断のみである。従つて劉昼がはからずも、佞と賢とは相類し、詐と信とは相似たり、辯と知と相乱し、愚と直と相像たり、と述べているように、両者の是非曲直の差は紙一重の、まかり間違えばどちらにどう転んでいたかわからぬほどの判断の微妙なものだったのである。少なくとも結果論としても、その判定は極めて主観的判断によるものであったと言えそうである。

二

誅少正卯事件を伝える叙上の記録の原典と目されるのが荀子（B.C.三四〇―二四五）の『荀子・宥坐』篇である。以下にそのくだりを掲げ、個々の問題について論ずることにする。

孔子為魯攝相、朝七日而誅少正卯。門人進問曰、夫少正卯、魯之聞人也。夫子為政而始誅之、得無失乎。孔子曰、居、吾語女其故。人有惡者五、而盜竊不与焉。一曰、心達而險。二曰、行僻而堅。三曰、言偽而辯。四曰、記醜而博。五曰、順非而澤。此五者、有一于人、則不得免于君子之誅、而少正卯兼有之。故居處足以聚徒成群、言談足以飾邪營衆、強足以反是獨立、此小人之桀雄也。不可不誅也。是以湯誅尹諧、文王誅潘止、周公誅管叔、太公誅華士、管仲誅付里乙、子產誅鄧析史付、此七子者、皆異世同心、不可不誅也。詩曰、憂心悄悄、愠于群小。小人成群、斯足憂矣。

